

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第12回競技運営専門委員会 議事録（概要）

I 日時

令和4年(2022年)2月16日(水) 13:30~15:00

II 場所

滋賀県大津合同庁舎3階 3-A会議室

III 出席委員（五十音順、敬称略）

安東 雅恭、伊勢坊 美喜、浮田 豊史、岡本 直輝、加藤 加織、坂下 和子、澤 弘宣、
菅原 万智子、中村 傳一郎（Web参加）、東谷 正宏、前田 康一、山本 将
（委員数 12名出席）（欠席 八木 佐知男）
（事務局：岡田事務局長、事務局職員5名）

IV 配付資料

別添のとおり

V 会議概要

審議事項（1）

※事務局から「第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会運営要領（案）」
について説明。
原案通り承認。

【質疑】

1.（委員長）

リハーサル大会運営要領の案を決定していく場合は当委員会で最終決定ということか。

2.（事務局）

当委員会で完結する事項として扱っているのので、当委員会で決定した報告を3月の常任委員会で行う。

3.（委員長）

4ページ4「会場等の借用」について、関係者で十分協議のうえでということだが、協議というのは会場の設営の仕方から例えば会場周辺のサポート部門（駐車場等）等そういったことまでを含めて協議を行うということか。

4.（事務局）

リハーサル大会については、輸送・警備の関係の計画や配宿についても一部出てくる。あるいは、リハ大会から自衛隊の協力を要請する競技も出てくる。他には競技用具の関係などそういった細かい部分までを含めた協議と捉えている。

5.（委員長）

文書としては、たくさん入れ込むことはできないが、そういったことも含んでいると理解してよいか。

6. (事務局)

この運営要領に関しては、ポイントをまとめたものになっているが、今後、それぞれの業務を細分化した形でひな型や留意点などの作成について、市町がスムーズに準備できるように県で検討している。

7. (委員長)

会場が複数市に分かれている種目について、競技団体にご苦勞かけることになると思うが、そのことについてご意見等があれば伺いたい。

8. (委員)

市町にも準備委員会が立ち上がり、競技団体はそこと協議を進めていくと理解してよいか。

9. (事務局)

県も含めて現在は準備委員会という立場だが、開催3年前は開催決定の年となる。それに合わせて県、各市町ともに実行委員会を立ち上げ、これから体制も強化されていく。各市町が競技団体と連携し協議を進めていくことになる。

10. (委員長)

それぞれの市町で温度差が出てくることがあるかと思うが、そういった場合は県の方でフォローしていくのか。

11. (事務局)

三者協議(競技団体、会場地市町、県)にて課題の共有を早くから行っているの、今後も県としてできることはやっていきたい。

12. (委員長)

(P. 13, 14の競技別リハーサル大会競技一覧について) 未定種目についてお尋ねしたい。

13. (委員)

競泳については、ほとんど内定しているが、全国国公立大学選手権水泳競技大会をリハ大会とする予定。AS(アーティスティックスイミング)については、開催が難しい状況。先催県においてもASについてはリハーサル大会なしで行っている県もたくさんある。他府県でリハーサル大会を行うのは趣旨が異なると思うので、(リハーサル大会を)できそうな場合は行うが、できない場合は無しで考えている。

14. (委員長)

競泳は、学連の大会か。

15. (委員)

日本水泳連盟主催の学連主管の大会である。

16. (委員長)

学連の場合は、自分たちで動かす力量があるので会場地市がどこまで入り込んで大会を運営できるかというところ。

17. (委員長)

この審議事項については、3月開催の常任委員会で報告される予定となっている。

説明事項 *事務局から説明

- (1) 第79回国民スポーツ大会 正式競技・特別競技 練習会場について
- (2) 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択
および会場地市町第三次内定（案）等について
- (3) 日本スポーツ協会・国体委員会決定事項について
（ボウリング競技の参加都道府県数の変更/スポーツクライミング競技における
参加都道府県数及び監督資格の改定について）
- (4) 競技運営関係等にかかる今後の業務スケジュールについて

(1) 第79回国民スポーツ大会 正式競技・特別競技 練習会場について

【質疑】

18. (委員長)

練習会場は、国スポが行われる期間ということか。それとも競技が行われる2, 3日前からと考えればよいか。

19. (事務局)

期間は競技により変わってくる。公式練習があったり、前乗りして練習したりする競技もある。そういった期間を含めての練習会場となる。

20. (委員)

(P. 16ページ2④について) 確認だが、開催市内の練習会場でないとだめだということか。例えば他市に良い会場があるから、そこを練習会場にするということはできないということか。

21. (事務局)

基本は、当該市町内で会場を選定することになっている。

22. (委員長)

練習会場は、開催市町が準備するのか、それとも競技団体が準備するのか。

23. (事務局)

基本的には、競技団体と相談のうえ開催市町が会場を確保する。

24. (委員)

例えば駐車場や警備員の配置など、練習会場の運営については、市町が行うのか。

25. (事務局)

競技会運営については、会場地市町が行うことになっている。その中に練習会場の運営も含まれてくる。競技団体と協力して行うことになるが、主体としては会場地市町が行うことになる。

26. (委員長)

文書を読んでいると、競技団体が主体なのか会場地市町が主体なのか分かりづらいところがある。その点についても、若干修正をかけたほうが今後この案件を動かしていくことを考えると良いと思う。

27. (事務局)

今後出す資料については留意していきたい。本日の資料では主体の部分が見えにくくて申し訳ないが、すでに作成している競技運営マニュアルには会場地市町の役割等を記載している。P. 17の業務の流れで会場地市町の欄を見ていただくと、市町が主体となって動くことが分かっ

ていただけるかと思う。

28. (委員)

リハーサル大会で練習会場として使うことは可能なのか。

29. (事務局)

リハーサル大会はあくまでも競技運営のリハーサル大会となっており、ここで説明している練習会場は本大会のみの想定である。

30. (委員長)

県内には、県や市町の施設などがあるが、前年度の11月くらいから各競技団体などの関係者を含めて施設の使用にかかる調整が行われると思う。この点のコントロールが課題になってくると思うが、どうか。

31. (事務局)

前年度には各施設で予約があり、施設によっては3年前から予約している施設もある。国内最大級のスポーツ大会であるので、最優先で予約を入れてもらうように働きかけていく。

例えば滋賀アリーナだと今回新設で、関係の競技団体を集めて用具などについての説明や会議もこれから行われていく。滋賀アリーナの所管はスポーツ課となるが、当課としても連携をとりながら齟齬が起きないように調整していきたい。

32. (委員)

(リハーサル大会においても練習会場が必要になる競技について)本大会だと3年前からでも会場を抑えることができるが、リハーサル大会においてもそれは可能か。

33. (事務局)

すべての施設まではその体制について把握しきれていない。リハーサル大会については、競技団体の方で行っていただくことになる。市の施設であれば、早めに会場地市と協議していただければと思う。

34. (委員)

確保できないと大変なので優先的にお願いしたいという思いがある。

35. (委員)

先程、他市の練習会場について確認をしたが、サッカー競技について現在、会場地市と協議を進めているところ。練習会場は、ほとんど学校のグラウンドになっている。練習会場としてまず使われない。本番は芝で行うことになるので、前日に土のグラウンドでは練習しない。他の市なら芝の施設がある。県内の私立の学校は人工芝のグラウンドを持っている。そこを各チームが知り合いを通じて借りに行く可能性がある。会場地市には土のグラウンドを用意してもらっているが、ほとんど使われないと思う。今の県代表で来るようなレベルのチームは日常的に土のグラウンドで練習していない。市とも協議しているが、「とりあえずおいといてください、万が一使いたいというチームがあればそこがあると紹介していただければよい」という話をしている。逆に言うとせっかく他市に良い施設があるのにそこは使わない、サッカー専用の施設ができつつあるが、そこは国スポでも使わない。そういう問題もある。その辺、各県の代表チームが勝手に動けばよいとなると、取り合いになるようなことが起こり得る。例えばある市に人工芝のいいグラウンドができているが、その市はサッカー会場になっていない。多分どの種目も国スポでは使われない。先催県もそういうやり方でやっているならば、それでいいのかなとも思うが、変なトラブルが起きないかとも思っている。サッカー競技の練習会場につい

ては、先催県においてもほとんど使われていないと聞いている。市が他市を借りに行くのはなかなか大変なので実際難しいとは思いますが、そういう課題もある。

36. (委員長)

数種目でも多くの意見が出てくるので、すべての競技について意見を求めるとたくさん出てくると思う。

最後に一点、滋賀県の競技力向上を考えると、滋賀県チームがいい施設を優先的に使えるような環境づくりも重要であると思うので、是非お願いしたい。

(2) 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択
および会場地市町第三次内定(案)等について

【質疑】

37. (委員長)

これ以上、種目数は増えないということか。

38. (事務局)

その通りで、今回で最終となる。

39. (委員)

デモンストレーションスポーツにおいては、障害のある方でも参加できる競技があると思う。主管の団体にもよると思うが、障害のある方が参加したいという申し込みがある場合、参加は可能と考えてよいか。できればこういう競技を通じて障害のある方と障害のない方とが一緒に参加できる取り組みを積極的に進めていただけるとありがたい。

40. (事務局)

県から主管団体と開催市町に、より多くの方が参加できる工夫を考えてほしいと伝えているところ。また、幅広い方に参加していただくための詳細は今後の検討事項になるが、現段階でも例えば車椅子で参加できるよう計画されているものもあるし、今後もそういったことも含めて検討していこうと考えている。

41. (委員長)

非常に重要な観点かと思う。デモンストレーションスポーツについては、主管団体があつてそこに市町がついて行うというルールであるが、障害者スポーツの場合、各種目にその団体があるかというところもたくさんある。そういった意味ではできるだけ様々な方々が参加できるデモンストレーションスポーツを実施していただくような働きかけが重要になってくると思う。その点は是非お願いしたい。

42. (委員)

資料について、ページによって西暦や元号での記載がまちまちであるので、どちらかに統一するか併記するかしてほしい。

43. (事務局)

今後気をつけていきたい。

44. (委員)

米原市にフットサルとあるが、これは主管団体はどこになるのか。県サッカー協会の方には話がなかった。

45. (事務局)

民間会社が行う予定になっている。

46. (委員)

滋賀県サッカー協会がフットサルの管轄をしているが、県サッカー協会に審判の依頼などがあることはあるのか。どのレベルのフットサルを行うかにもよると思うが、正式なフットサルとなると有資格者の審判員はサッカー協会に所属している。

47. (事務局)

審判員をどうするかというところまでは確認できていないので、今後確認していきたい。

48. (委員)

もし必要なら、協会に話を通していただけると話を進めやすい。いきなり言われてもなかなか難しい。

49. (事務局)

デモスポについては、会場地市町が運営するのでこういった話があったことは伝えるようにしたい。デモスポは内容的にも幅広く、競技に特化したものから、親しみやすく誰もが参加できるようなレクリエーション的なものまであるので、本格的な審判が必要かどうかも内容によって変わってくる。会場地市町にも、もし必要であれば県の競技団体の方にも話をしてほしいという旨は伝えさせていただく。

50. (委員)

正式種目としてW杯まで開かれている競技種目なので、パッと見てフットサルをやるのかとなった時に、どういう方々が参加されるのかということにもなると思う。

51. (委員)

要望になると思うが、先程のデモンストレーションスポーツにおける障害者の方の参加について、一つ私自身が海外で経験したことで、日本では知的や視覚障害者、ろう者、そして健常者の柔道があるが、ハンガリーに行ったとき四肢麻痺の動けない方でも柔道着を着て一緒に楽しんでおられ、そういう世界もあるのだと私自身勉強させてもらった。デモンストレーションスポーツの中でも共生社会ということで障害者の方も気軽に参加してなおかつ楽しめるような内容を考えていく必要がある。障害者スポーツ協会が中心になると思うが、各競技団体の方にも協力して頂いて障害者の方も楽しめるようお願いしたい。

52. (事務局)

デモンストレーションスポーツについては、今後24競技で進めていくということを来年度日本スポーツ協会と文部科学省へ申請して準備を進めていく。来年度、デモスポに関係する会場地市町、主管団体を集めた会議も予定しているので、本日頂いたご意見については、そういった場を活用して県からも働きかけを行っていきたい。

53. (委員長)

国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の中止が続いているので、各市町や県も含めて視察ができていない。デモンストレーションがどういう形で開催されているかみなさんあまり御存じない。私は福井大会の時に視察で回っていて、町内会の人たちが一生懸命やっている、あるいは市がやっているという状況であった。特にデモンストレーションスポーツは、4月頃から動き出すのでおそらく滋賀県の各駅にも掲示がされていくかと思う。今から国スポをやっていくぞという醸成にもつながっていくかと思うので、今いただいたご意見を含めて、社会が変わろうとしている点も考慮しながら大会運営いただけるように、ぜひ働きかけをお願いした

い。

- (3) 日本スポーツ協会・国体委員会決定事項について
(ボウリング競技の参加都道府県数の変更/スポーツクライミング競技における参加都道府県数及び監督資格の改定について)

【質疑】なし

- (4) 競技運営関係等にかかる今後の業務スケジュールについて

【質疑】なし

- (5) その他（全体を通してのご意見等）

54. (委員)

全国障害者スポーツ大会専門委員会でも課題として提起したが、現在、全国障害者スポーツ大会の審判員養成も競技団体の方をお願いをして進めていただいている状況だと思う。6月の書面開催の資料でも、審判員の養成の進捗状況が報告事項であがっていたと思う。今コロナ禍でどんな状況か分からないが、障スポの審判員養成がどういう状況で進んでいるのかお聞きしたい。

その中で、障害者スポーツに関わっていただいているボランティアが当協会にもたくさんいらっしゃるが、その多くの方々が、選手の強化の方にも携わっていただいている。その方々は、全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される時は、滋賀県選手団の役員（監督やコーチ）として選手を支えていただかなければいけないが、そういう方々へ審判の資格を取りに行きませんかという声がかかってきているという現状がある。障スポも全体的に人材不足のところもあるので、大会当日に審判をされない方も審判資格を取るとなるとちょっともったいないとなる。新たな方に審判資格をとってもらいたいという思いもある。その辺りについて、今までの進捗や今後どういう方に審判を依頼されていくのかという声掛けの方向性なども考えていただく方がよい。競技団体にもその点に配慮していただく必要があると考えている。

55. (事務局)

障スポについては、令和元年度から準備委員会で審判員の養成のための各競技団体に対する補助制度を整えている。国スポは早めに創設していたが、それに障スポを追加する形で行っている。実績としては、一部補助金を活用していない方もいるが、令和元年度には4競技団体、延べ約50名程の方が資格を取得している。ただ令和2～3年度にかけてはコロナウイルスの流行もあり、令和元年度並みの計画を立てていたが、実際は令和2年度は3競技団体、資格取得者が2名という状況であったり、今年度も資格取得は卓球2名とフライングディスク15名で計画を立てていただいているが、コロナウイルスの関係で講習会の機会が相当失われている状況。実際は計画通りには進んでいない状況であるが、準備委員会としては、1年開催延期になった期間もあるので、補助制度を今後も継続していけるよう予算を確保していくとともに、関係団

体に当制度を利用していただけるよう説明をしっかりと行い、養成に努めていただきたいと考えている。

もう一点の、審判員として養成したのに大会では審判としてではなく別の形で参加される方がいるという点については、準備委員会としてできることは実際の事業計画が出た段階で競技団体と障スポの本大会を見据えて協議を行い、その方が審判員として最後まで参加していただけるように、働きかけることかと思っている。その他に何かできることがあれば検討していきたい。

56. (委員)

バスケットボール競技でいうと、健常者の方の審判の育成で新たに資格を3～4人、上級審判を取得させていただいて、国スポに向けて切磋琢磨している。ただ、どの団体もそうだと思うが、人数が少ない。何とか広げていこうと言っていたところでコロナウイルスで昨年度も今年度も必要な資格B級審判というのがあるが、その資格を取得する講習ができていない状況。障スポの方(車いすバスケットボール)も、団体としては分かれていないので同じものが運営していく。健常者のバスケットボールの試合も審判を行う上級審判が現在5人いるが、5人ともこの3年で車いすバスケットボールの審判資格も取ろうと先日も会議を行っていたところ。多分どの団体も同じように運営されていると思うので、個々への負担はすごくかかってくるが、県から言われてるし真面目に頑張ろうとメンバーでやっている。競技団体によって温度差もあると思うので各競技の審判長の意見やご苦労などもヒアリングしていただけるといいかと思う。三重大会がなくなり、その辺りの情報収集ができなかった。来年度以降も補助金をいただけるようなら行きたいと考えている。

57. (委員長)

この専門委員会の第1回～4回目ぐらいでは、特に審判員の育成あるいは指導者育成が大きな議題として議論していた。今どれだけ進捗しているのかという数値が途中で切れてしまっている。もし可能なら、現在の進捗状況について資料を整理いただき、各委員へ送付していただくと本委員会として見えてくるかと思う。その点をご苦労をかけることになるが、お願いしたいと思う。

58. (事務局)

現在開催延期に伴う養成計画の見直しを各競技団体へ依頼し、とりまとめているところ。年度で区切っているため、翌年度になると思うが、来年度最初の当委員会で報告を行うなども含め、報告の仕方については委員長と相談させていただきたい。

59. (委員長)

障スポ大会についても我々委員から見えるような形にした方が幅広く意見交換をできるというような話をしていたところ。そういったことも含めて今後のこの会議のあり方ももう少し広げた形で検討していただけたらと思う。

60. (事務局)

全国障害者スポーツ大会については、県が主導で準備を行う。準備委員会の組織の中では、全国障害者スポーツ大会専門委員会を設けており、基本的にはそちらがメインで審議事項等あがってくることになるが、競技運営等の部分で関わってくることもあるので、必要に応じて情報共有等は行っていきたい。

61. (委員長)

委員の皆様もかなり高い意識を持っておられるので、ぜひお願いしたい。

最後に滋賀県スポーツ協会について、県のスポーツ協会が各市町のスポーツ協会をどこまで把握しコントロールできているのかということが、大きな課題にもなってくるのかなと思う。つまり、弁当配付や、駐車場係など大会を運営する際に、国民スポーツ大会ではこういう裏方的な業務がかなり出てくる。その時に、市町のスポーツ協会がこういった案件にどこまで関わってくれるのか、どういった業務に関わってくれるのか、課題として出てくると思う。大会運営にもかかわってくるかと思うが、バックヤードの所に市町の町内会の方々に参加いただけるようある程度アクションをかけるなど、ボランティアスタッフのあり方について、市町のスポーツ協会が意識を持っていく段階に来たと思っている。その辺りも含めて事務局で議論していただけたらと思う。特に障スポ大会においても、次にボランティアはどうしていくのかといった課題も必ず出てくると思う。

62. (事務局)

ボランティアについては、様々な方々が必要になるが、今例を出していただいたのは、競技会場での運営ボランティアだと思う。先催県では、会場地市町が延べ6,000人程の人数を集めて開催している。障スポ大会については、手話・要約筆記のボランティアや選手団のサポートをするボランティアなどもある。そちらの方は、県内の大学や短大にも働きかけなどをして動き出そうとしているところ。市町のスポーツ協会については、山本副委員長のご意見もお伺いできたらと思う。

63. (副委員長)

現段階で県スポーツ協会としては、各競技団体と情報を共有することが多く、市町のスポーツ協会は、生涯スポーツに関わってということである。私自身は競技力向上担当ということで、各競技団体とのやり取りがほとんどなので、その辺りは一旦持ち帰らせていただいて市町との連携について確認させていただきたい。

64. (委員長)

滋賀県スポーツ協会は、他の県と比べてかなり進んでいると思うが、市町のスポーツ協会をいかに育成するかというのも課題であるようにも思う。大会を経て、大きくなった、いろんな業務ができるようになったというふうを持っていくべきだろうと思う。これは滋賀県スポーツ協会が発奮していただかないと難しい。是非サポートできればと考えている。

以上。